

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791600147		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家 南千里 (東フロアー)		
所在地	大阪府吹田市高野台1-6-2-101 千里高野台ハイツ1F		
自己評価作成日	平成24年8月10日	評価結果市町村受理日	平成24年10月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で生活して頂くことを目指しています。調理・洗濯・掃除などの家事をする家事リハビリや、利用者様お一人おひとりの状態に合わせた生活リハビリを通し、ご本人がそれぞれ生活の目的・目標を持って頂けるようなグループホームにしたいと思っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2791600147&SCD=320&PCD=27
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年8月29日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街の団地の一階部分にホームがあり、自治会の理解も得られ地域に溶け込みやすい環境となっています。近隣への散歩時に積極的に挨拶を交わし日頃から地域との繋がりを深めることを意識する事で、理解も深まり学校等の近隣施設とも交流ができています。笑顔を大切に利用者のできる力を活かし、自立に向けた暮らしを支援することに努め、職員同士が利用者の状況を話し合う機会を多く設け、率直な意見交換がなされています。また研修や勉強会を定期的に行い職員育成にも力を注いでいます。医療機関との連携の充実は終末期ケアの実施にも繋がっています。緑の多い環境の中公園での散歩を楽しんだり、花見に出掛け開放感や季節を感じてもらいながら、利用者が安心して穏やかにその人らしい生活を送れるよう支援しているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご入居者様お一人おひとりを尊重し自分らしい生活の継続をご家族様、地域と共に見守り支援しいつも笑い声が絶えないグループホームを目指しています。法人事業所理念を掲示しスタッフが再確認しながら従事しています。	法人理念とホームの運営方針があり、事務所に掲示しています。内容についてはリーダーが理解し、申し送り時等に伝えています。管理者は日頃から笑顔でケアすることが大切であると考えており、職員にも実践できるよう働きかけています。	運営方針を基にした具体的でわかりやすいホームの理念を作り、職員への浸透や玄関の掲示で明示し、実践状況の振りかえりの機会を設けられてはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常的に散歩等を通して地域の方との交流を持つようにしています。また地域の行事に参加するように努めています。	自治会に加入し、夏祭りや体育祭の案内をもらい、参加しています。また中学校の体験学習を受け入れたり、小学校の運動会の見学に出向くなど子どもたちとの関わりも広がっています。近隣への散歩時は積極的に挨拶を交わし顔なじみの関係となり、更に交流が深まるよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域、ご家族様に運営推進会議に参加して頂き認知症等について説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一度開催しその時に利用者様の状態変化等を説明している。その中で助言等を頂き、利用者様にとってより良い生活が送れるように活かしている。	会議を2ヶ月に一回開催し、ホームからの状況報告を行い参加者から質疑や意見を募っています。ボランティアの受け入れや、認知症説明会など参加者の提案を運営に活かし、有意義な会議となっています。今後は司法書士による講習会も予定しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター、社会福祉協議会、などからの情報やアドバイスなどを頂き協力関係を築くように努力している。	手続き等の書類のやりとりは郵送で行う事が多くなっていますが、高齢福祉課とは気軽に尋ね何でも相談できる関係が構築されています。定期的に開催されるグループホーム連絡会には市の担当が参加し、情報交換が行われています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修を全ての職員が研修し理解を深めています。その上で安全面を優先しなければならぬ場合など、事前に家族様に了解を得て対応することもあります。また環境面の事もあり施錠をしています。	身体拘束について、法人研修や事業所内で勉強会を行っています。言葉の拘束を含めた弊害については毎回カンファレンスで話し合うなど、全員が理解し浸透するように努めています。立地条件や転倒リスクから家族に了解の上玄関は施錠していますが、出たい希望があれば付き添って自由に入出入りしています。ユニット間は中廊下で繋がっており開錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は、全ての職員に対し研修をし、お一人おひとりの理解を深めています。また、利用者様お一人おひとりの尊厳についても努力するよう努めています。		

グループホームたのしい家 南千里 (東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、入居者様が成年後見人制度の活用されています。また職員も成年後見人制度の理解を深めるようにしております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、会社・事業所の理念、運営方針、金銭面などを十分に説明し納得頂ける様努めています。また、誤った理解のないよう必要に応じて何度でも説明した上で、契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様との連絡を密にし、また運営推進会議に出席して頂き意見、要望を出して頂いています。	利用者の様子を毎月通信にして家族に報告し、意見を聞くようにしています。日頃から様々な意見をもらう事が多く、速やかな改善に向け皆で共有し話し合っています。個別のケアの方法についての希望は介護計画に反映するようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、月1回の施設会議を開き職員と意見・提案を反映している。常に意見・提案・要望が言える環境にし反映させるよう努めています。	毎月の全体会議やカンファレンスでは、職員が活発に意見交換をしています。利用者の状況に合わせた時間配分や声かけなど業務やケア改善の意見があれば、取り上げ運営に繋げています。またフロアごとに回覧する連絡ノートが作成され、それぞれの意見を確認し合っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社は努力した者には報われる図式を整えている。変則勤務の為大変だが希望休、有給、季節休等とりやすい環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務調整を行い、社内外の研修に参加しやすい環境に努めている。研修・受験の資格のある職員には参加を促し、スキルアップにつながるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他施設の勉強会・部会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族様の不安・要望を重視したアセスメントを行い、職員間情報を共有し支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学して頂き施設の雰囲気を感じて頂き、面接・契約時に現状・困っている事・希望等をお聞きします。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族様の不安・要望・現況に沿った介護ができるか判断します。対応出来ない時は他の施設を紹介します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が孤独にならないよう気を配ります。人生の先輩として尊厳し、その人らしさを失わないように支援します。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時にご本人ご家族様、職員が協力し、ご本人の生活を支援していきたいとお願いしています。日頃から現状をお話し、また月に一度近況報告をしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃から何時でも面会に来て頂けるようお願いしています。生活暦・趣味を聞き楽しんで過ごして頂けるよう心掛けています。	友人の訪問が多く、来られた際にはお茶を出し居室でゆっくり過ごしてもらっています。生活の中で利用者が話された会いたい人や行きたい場所を家族に伝え、実現できるよう支援しています。また知人との手紙のやりとりの介助も行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が相互理解できる様、孤立しない様に職員が声かけ・雰囲気作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても交流はあります。依頼があれば相談・支援をしたいと思います。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で利用者様の様子、訴えを察知します。職員で対応を検討し、本人希望に添った支援をします。	入居時に、家族から生活歴や嗜好を聴き取ったり、以前の利用サービス事業所からの情報提供で状態を把握しています。入居後はアセスメントシートを作成し、利用者の言動や表情から意向を汲み取ったり、職員の関わりから得た情報を収集し、カンファレンスで話し合い本人の意向に添ったケアになるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴や現状を聞き、著しい環境の変化がないように注意します。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・職員間の申し送りなどで、心身の変化に注意しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	何時でも必要時に、ご本人の現状に応じ、職員間の話し合い、家族への説明、相談をし、そのときのニーズに応じた計画を立て直します。	アセスメントシートや利用者・家族の意向を基に、介護計画を作成しています。初期計画は1か月程度で見直し、その後は3か月～6か月ごとに利用者の状況に合わせて、訪問看護師も参加するカンファレンスで話し合い、それぞれの意見を加味しながら見直しています。計画は6ヶ月ごとに話し合いながら評価し、モニタリングシートを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録やチェック表を共通の情報とし、重要なことは口頭でも申し送ります。介護計画にも反映します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の現状に応じてサービスを紹介しています。		

グループホームたのしい家 南千里 (東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流を深め、地域の方々から行事・催し物を紹介して頂き参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、ご本人・家族様に提携医を説明し、納得・了解して頂き月2回の往診をお願いしています。他科の受診が必要な時は紹介状をお願いし、早急に適切な診療を受けています。	入居時に希望を聞き、協力医に変えるか以前のかかりつけ医を継続するかを選択してもらっています。協力医の往診は月に2回あり、24時間対応が可能となっています。また、訪問看護の訪問が週一回あり、非常勤職員として看護師がケアに入っているなど、緊急時の対応や連絡がスムーズに行われる医療体制となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回健康管理をし、職員の中に看護師を配置し常に状況に応じ職員からの相談や提携医との連絡を密にし病状の説明をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中のご本人様に面会したり、家族様と医師の説明を聞き、退院後の生活がスムーズにできるようにしています。病状によっては訪看の協力を得、早期退院に努力します。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の希望を、ご家族様・提携医・施設の3者面談で話し合います。現状が変化する都度、3者で話し合います。ご家族様の意向を大事にしています。	看取りの対応指針があり、入居時にホームで出来る事とできないことを説明し希望を聞いています。条件が整えば看取りも行っており、重度化になれば家族や医師、職員間で何度も話し合いを重ねています。状態により看護師が付き添ったり勉強会を開いて、職員の安心に繋げた事例もあり、全員で方向性を一つにして終末期ケアに取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の緊急や事故発生時のマニュアルがあり、職員は初期対応の研修を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て立会いのもと年2回の消防訓練を実施しています。緊急時のマニュアルを職員に周知しています。	年2回の消防訓練では春と秋に昼夜の想定でそれぞれ訓練を行っています。地域の避難訓練はありませんが、運営推進会議で参加の呼びかけたり報告を行い、地域には回覧や掲示をして開催を知らせています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳を尊重し、プライドを傷つけるような対応をしないように心掛けています。職員は個人情報関連の研修を受講しています。	利用者への声かけは敬語を基本としています。その中で利用者に合わせて親しみのある対応を配慮したり、希望を聞いています。幼児言葉や敬意を損ねた対応に感じた時はその都度注意しています。毎週法人のコンプライアンスについての注意事項の読み合わせを行っており、その際人権や尊厳についても個々に確認しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様が自分の思いを話せる雰囲気作りに努めています。その思いを極力実行するよう努力します。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムに合った対応に心掛けています。個々に合った催し物を探して参加します。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ヶ月に一度の訪問理美容を利用し整容に努めています。外出時に化粧、ナイトケアをされる方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員の手作りです。一部の食器は好みの物を持参して頂きます。個々の力量に合った家事をして頂いています。季節感のある献立を用意します。	献立と食材は業者から送られてきますが、利用者の希望や行事に合わせ変更してもらっています。皮むきや炒め物、盛り付けなど、できる利用者には携わってもらい一緒に作っています。誕生会にはケーキを用意したり、時には希望を聞いて寿司、うどん、喫茶店など少人数での外食も取り入れ、食事を楽しめるよう工夫しています。職員は利用者と同じものを同じ食卓で食べています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量のチェック、水分量のチェックを行い、それぞれの状態にし、個々の好みに対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各人の能力に合わせて声掛け・介助を行い、毎食後に口腔ケアをしています。また、状態の悪い方は週1回の訪問歯科医による診療を受けています。		

グループホームたのしい家 南千里 (東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様お一人おひとりの排泄パターンの把握に努め時間誘導や声掛けを行っています。	基本的にはオムツは使用せず、布パンツやパットで過ごしてもらっています。個々の排泄パターンを把握し、日中や夜間もタイミングに合わせこまめにトイレ誘導を行っています。入居後下着の形態が自立に向かった方もおり、個々に添った細やかなケアに成果が表れています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄表を基に運動や、体操、水分摂取を心掛けています。時には医師の指示で下剤を使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則、曜日対応にしていますが、体調ご本人様の希望に柔軟に対応しています。	入浴準備は毎日行い、最低週に3回は入ってもらっています。希望があれば毎日の入浴も可能です。お湯は毎回張り替え、石鹼や入浴剤を選んでもらったり、柚子湯、菖蒲湯等も取り入れています。また、拒否傾向の方には声かけを工夫するなど心地よい入浴になるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は清潔保持に注意しています。本人様が休息したい時に何時でも休めるようにベットメイキングしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更がある時は連絡ノート、口頭での申し送り間違いのないように注意しています。服薬時は必ずチェックし内服表にサインをします。職員は服用薬の効能を把握するようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事一般を含めできることを手伝って頂き、生活に張り合いを持てるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や個人の体調に合わせて合同や個別での、散歩や買い物、初詣などの外出をしています。	ホームの周りは緑が多く、毎日少人数ずつ散歩や買い物に出かけています。初詣や季節ごとの花見、紅葉狩り、公園の足湯など全員で出かけることもあり、家族の参加も得ています。外出機会を多く作り、解放感を味わってもらえるよう努めています。	

グループホームたのしい家 南千里 (東フロアー)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	何名かは近くの商店で自己にて支払って頂きますがお金の管理は施設で行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様に年賀状を出して頂けるように支援しています。家族様・知人からのお便りは説明して渡し、時には一緒に読みます。また、電話の希望時にはかけて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔保持に注意しています。玄関周りには花を植え壁には季節に添った飾り付け入居者様に手伝って頂き作成して、季節感を出すようにしています。	広い玄関の飾り棚に花や装飾品が並べられています。リビングや廊下等の共用空間は利用者も一緒に掃除を行い清潔感があり、特にトイレは消毒の徹底を行い臭いにも配慮しています。ゆったりと座れるソファが配置され、ほとんどの方が日中リビングで過ごされています。共同で作った季節の飾りを壁に掲示し、季節を感じてもらっています。	ユニット間を行き来できる広い空間スペースがあり、テラス風にして寛ぎの場にしたり、行事の集いの場にするなど有効的に利用されてはいかがでしょうか。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	十分な空間とは言えないが、フロアーのコーナーにソファを設置して居場所を確保できるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様にお願いし、ご本人様の馴染みの家具・洋服・日用品を持ち込んで頂きます。好みの品・写真立てなどを置いて頂き、居室も個々でアレンジして頂きます。	居室にはクローゼットが備え付けられていますが、入居時に家族と相談して、使い慣れたタンス等の家具や寝具を持ち込んでもらっています。人形や花、家族の写真、ラジカセ等が並べられ、畳を敷いた居室もあり個性的で安心できる居室となるようレイアウトにも配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・居室前には、名前や飾りの掲示をして解りやすくしています。		